

各種施策の実施状況等

基本目標1 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

① 安心して子どもを生み・育てられる環境の整備（施策No.1～8）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
1	出産・子育て情報提供事業	若い世代の子育てに対する不安を解消するため、スマートフォン向けアプリケーションを導入し、妊娠期からの切れ目ない情報提供体制を構築	子育て世代の保護者がスマートフォン等により子育て支援情報を取得できる青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」の運用を平成30年10月から開始した。	子育てに関するイベント等の情報や、予防接種のスケジュール管理等の子育て支援情報を配信した。 平成30年度末までに、1,044人の新規利用登録があった。	引き続き、情報提供を行い、子育て支援の充実を図る。
2	周産期等医療環境の充実	周産期医療などの医療ニーズや地域の医療水準の向上への対応を充実	東京都の周産期連携病院整備や産科医等育成確保支援にかかる補助事業等を活用し、医療器械を更新整備し診療精度の向上を図るとともに、産婦人科医師の確保を図った。 24時間母体搬送受入やリスク妊婦(高齢出産、合併症有)の登録管理を進め、年々増加するリスク妊娠に対応するとともに、平成30年度から産後の方へのメンタルチェックと指導を開始した。	総合病院分娩件数 H27 797件 H28 770件 H29 688件 H30 616件 4年間計 2871件 リスク妊婦管理実績(H27～30) 4年間計 1,814件(63.2%) 母体搬送受入実績(H27～30) 4年間計 52件	東京都周産期連携病院として、地域の信頼に応える体制を維持・整備していく。
3	子育て支援事業	親子のふれあい交流や活動の場の提供、相談体制の充実、交通機関利用児童の通学支援など、子育てしやすい環境整備を推進	・子育て支援センターおよび市民センター体育館等における子育て支援事業および子育て支援センター等の市の施設、自治会館および保育所における子育てひろば事業により、子育て中の親子の交流の場の提供と、子育てに関する相談に応じた。 なお、子育てひろばは、平成28年8月に東青梅・河辺市民センター内に、平成29年4月に下長淵自治会館内に、令和元年5月にネッツたまぐーセンター内に新設し、拡充を図った。 ・全8回の親子スキンシップ教室を9会場で開催し、同年代の乳幼児を持つ保護者の交流を図った。 ・交通機関利用児童等通学費補助事業を実施し、市内小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童等の保護者に通学費を補助した。なお、平成29年度から、従来の小学生までから中学生まで対象を拡大した。	・子育て支援事業および子育てひろば事業の実施により、親子の遊びの場と交流の場を提供することができた。また、子育てに関する相談に応じるとともに、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携した。 ・親子スキンシップ教室終了後も自主グループでの活動につながり、同年代の乳幼児を持つ保護者が交流を持つことができた。 ・交通機関利用児童等通学費補助事業の実施により、小中学校に通う児童等の保護者の負担軽減を行うことができた。	各事業とも引き続き継続して実施し、子育て支援の充実を図る。
4	保育所施設整備事業	良質な保育環境を整備するとともに、入所定員を確保	待機児童対策として、下記の事業を実施した。 平成27年度:増改築工事、大規模改修工事を6園実施。 平成28年度:増改築工事3園実施。小規模保育事業2園、事業所内保育1園。 平成29年度:大規模修繕工事1園実施。 平成30年度:大規模増改築工事1園実施。	施設整備を実施したことにより、次のとおり、待機児童の減少を図ることができた。 平成27年度:20人 平成28年度:25人 平成29年度:12人 平成30年度:13人	令和2年度から、新たに2園の認可保育所の開設および認定こども園への移行等を行い、待機児童の解消を図る。
5	保育所バスステーション事業	待機児童の多い地区(市内東部地区)に保育ステーションを設け、専用バスにより入所可能保育所へ送迎することで、待機児童の解消と、入所定員を確保	検討会議の開催やアンケート等を実施し、事業化についての検討を行った。 保育施設の定員増、待機児童の解消傾向、本事業の利用希望者が少ないこと、事業実施に要する経費等総合的に判断した結果、行政効果が見込めないとの結論に至り、事業の実施を見送ることとした。	-	-
6	学童保育事業	保育ニーズに対応した学童保育施設等の拡充	待機児童数の急激な増加に対応するため、平成28年3月に学童保育所待機児童解消プランを策定し、次のとおり施設整備を実施した。 平成27年度1クラブ、平成28年度3クラブ、平成29年度1クラブ、平成30年度4クラブ	施設整備を実施したことにより、次のとおり、待機児童の減少を図ることができた。 平成27年度194人、平成28年度223人、平成29年度114人、平成30年度89人	令和2年度から実施される、第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な施設整備を実施していく。
7	短期臨時学童保育事業	夏季休業期間における臨時学童保育所の充実	学童保育事業における待機児童数の増加に対応するため、平成27年度から夏季休業中において、支援の単位を新たに設け、待機児童家庭の利便を図るため、臨時学童保育所を開設した。 開設箇所数の推移 平成27年度:1ヶ所、平成28年度:2ヶ所 平成29年度:2ヶ所、平成30年度:1ヶ所	以下の児童については、夏季休業中において、学童保育を利用することで児童福祉の向上と生活の安定を図ることができた。 平成27年度22人、平成28年度50人、平成29年度27人 平成30年度21人	待機児童数の推移により、事業実施について検討を行っていく。
8	放課後子ども教室事業	放課後に学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画により、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動機会を提供	小学校の余裕教室や体育館、校庭を活用し放課後の児童の安心安全な居場所づくりに努めた。 市内小学校15校で週1回から3回で実施。スタッフ4名から9名で見守りを行っている。学童保育所との連携も図っている。	児童の放課後の健全育成につながった。 また、地域の人材活用、世代間交流の場としても大いに役立った。	市内小学校16校全校で開催を拡大する予定。

基本目標1 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

② 青梅ならではの教育環境の充実（施策No. 9～14）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
9	学力向上事業	学力向上に向け、学習環境の整備や家庭学習の定着化など、児童・生徒の学習意欲向上を図るとともに、「青梅サタデースクール」の全地区への拡充や、東京都と連携した放課後の補習等を実施	家庭学習の定着について、保護者向けリーフレットを作成配布するとともに、「青梅サタデースクール」(H30からは青梅市学力向上対策事業「サタデークラス」に移行)や、東京都の委託事業「学カステップアップ推進地域指定事業」(H30からは青梅市学力向上対策事業「ステップアップクラス」に移行)による補習事業を実施したほか、平成30年度から、東京都の委託事業「スタディ・アシスト事業モデル地区」(中学3年生を対象とした希望する進路を実現するための学習支援事業)を実施している。	学力調査の結果は、依然として都の平均値に至っていない。	市内小中学校で学力向上への共通理解を図り、本事業および各校の取り組みを確実に推進していく。
10	教育の情報化推進事業	安定的で効率的なシステムの構築・運用、校内無線LANの整備、ハードウェア・ソフトウェアの継続的な導入・更新等を実施。また、校務支援システムを導入して校務の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策の統一化を推進	小学校タブレットモデル校の実施および小中学校におけるICT機器の更新を行った。 H27 小学校タブレットモデル校(1校)実施 H28 小学校(5校)ICT機器の更新 H29 小学校(10校)ICT機器の更新 H30 中学校(10校)ICT機器の更新 校務支援システムを導入(稼働はH31～)	文部科学省が示す「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(2017年12月26日)」における基準を満たしていない項目が多い。	優先順位を考えながら、少しずつ満たせるよう努力していく。
11	安全・安心な学校づくり推進事業	家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携し、教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るため、通学路への防犯カメラの設置や青色防犯パトロール、子ども110番の家を充実	・学校業務職員等による青色防犯パトロールを随時実施している。 ・子ども110番の家については、校長会、広報おうめ等を通じて周知を図るとともに、平成30年度は青梅警察署の指導のもと子ども110番の家への駆けこみ訓練を2校で実施した。 ・通学路への防犯カメラの設置については、小学校16校の通学路に各5台を、平成28年度から平成30年度の3年間で設置した。	・青色防犯パトロールは、延べ500回以上各所でパトロールしており、市民にも認識されているところである。 ・子ども110番の家については、平成29年度末から68件登録件数が増え、平成30年度末には、2,099件となったほか、駆けこみ訓練の実施は、児童・生徒のみでなく保護者へも周知され、防犯意識の高揚に寄与した。 ・通学路への防犯カメラは計80台の設置が完了し、児童の見守り活動を補完している。	青色防犯パトロールは引き続き、随時実施していくとともに、なるべく多くの回数の実施を目指す。 また、子ども110番の家の周知を引き続き継続するとともに、青梅警察署や関係団体と連携し、今後も児童・生徒、保護者等の防犯意識の高揚に努める。
12	青少年健全育成事業	関係機関と連携し、非行の防止や有害環境の浄化など青少年をとりまく社会環境を整備するとともに、青少年対策地区委員会 ^注 を中心とした地域活動や環境浄化のための事業を実施	・青少年の非行・被害防止全国強調月間となる7月にコンビニエンスストア、ビデオ販売店等に、青少年の非行防止や不健全図書の販売抑止について、協力の依頼を行った。 ・親子ふれあい綱引き大会を開催し、親子、異年齢と地域の方とのふれあいができた。 青少年対策各地区委員会では、青少年に対して、保護者および地域自治会等で協力し合い、社会環境の浄化活動や健全育成活動を行った。	・関係機関および店舗では、青少年に対しての声掛けに留意し協力を頂いた。 ・親子ふれあい綱引き大会は、毎回小学生を中心に参加申し込みがあり、高校生チームの参加も見られるようになった。 ・各地域では、大人との関わりをもち、地域で青少年の健全育成の取り組みと活動を行った。	非行の防止や浄化については、地域との密接な関係と日常の積重ねが重要になってくるため、引続き、活動等を行い、青少年の健全育成に取り組む。
13	生涯学習の充実	第五次青梅市生涯学習推進計画にもとづき、市民が生涯を通じ、主体的に取り組める学習活動を推進	生涯学習推進計画の目標であるとともに学んで生きるまちの実践に向け様々な講座の開催や生涯学習情報の発信などに努めている。	平成30年度に40講座を開催し、延べ2,372人が参加した。生涯学習だよりを年4回発行し情報発信に努めた。	令和元年度から5年間の第六次生涯学習推進計画に基づき、生涯学習を充実させていく。
14	体験活動の充実	青少年を対象に農業・食育体験教室などの講座を開催	4歳から小学生を対象に年8回で農業・食育体験教室を開催。 東京都農林水産振興財団青梅庁舎の畑を中心に食育クラブの方が講師を行い、種まきや収穫、調理、販売などの体験を通して食の大切さを学んでいる。 青少年リーダー育成研修会では小学5年生から高校生までが参加し、宿泊研修を中心に全7回の講習で様々な体験を行い、この体験を通して地域のリーダーとしての資質を養っている。	どちらの講座も実際に体験する講座のため、非常に満足度が高く、リピーター率も高い。	今後も継続して開催していく。

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

① 農・林・商・工業の活性化（施策No. 15～32）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
15	森林整備事業	荒廃が進んでいるスギ・ヒノキの人工林に対して、東京都の補助金を利用した「多摩森林再生事業」「花粉の少ない森づくり事業」により森林の適切な整備を推進	多摩森林再生事業は、東京都より委託を受け、荒廃した人工林について25年間の協定を結んでいただき初年度と中間年に間伐を実施し、初年度間伐実施3～5年後に枝打ちを実施する。費用は全額東京都負担。花粉の少ない森づくり事業は、東京都農林水産振興財団の事業で主伐事業である。	各種事業の実績 間伐初回 H28:3.30ha、H29:12.29ha、H30:13.86ha 間伐2回目 H28:55.72ha、H29:124.66ha、H30:62.09ha 枝打ち H28:14.00ha、H29:11.60ha、H30:11.29ha 花粉対策事業 H28:7.97ha、H29:2.46ha、H30:1.3ha	今後も継続し、森林整備を実施していく。
16	森林ボランティア育成事業	適切な森林整備を進めるための森づくり、人づくりを推進	杉並区と協働で森林作業を学ぶ講座である。年6回で2年を一期とし、座学から伐倒までの技術習得と木材市場や製材所、地元産材の活用事例を見学することで木材の流通についても学ぶ。	森林ボランティア育成講座受講者数(2年間で1単位) H28-29 市内14名、杉並区17名 H30-31 市内15名、杉並区15名 林業に対する、理解を深めるとともに、一部の関心ある方は、市内のボランティア団体に加入し活躍されている。	今後も継続して実施する。
17	地元産木材活用事業	地元産の木材を安定調達することで、公共施設の木質化等、地元産材の活用を推進	地元産材を安定的に調達するための仕組み作りや、地元産材を積極的に活用するために取り組んだ。	平成30年度は、地元産材を地域内で活用する地域内エコシステムの構築に向け、国の事業を活用し、他地域の取り組みの研究や市内での調査を実施した。	森林整備推進協議会において活用方法を協議するとともに、森林環境譲与税を活用した地元産材活用について検討を行う。
18	青梅市農業振興計画の策定・推進	市の農業施策の根幹となる「青梅市農業振興計画」について、新たな課題の整理を行うとともに、農業関連法改正に対応した農業振興の方針を提示	平成27年度に策定した「第三次青梅市農業振興計画」では、「安全で多彩な農業生産の推進」「広範な担い手の育成・確保」「生産の基本となる農地の保全」「魅力ある地産地消の推進と販路の拡大」「農の郷づくり」の5つの基本方針を掲げ、それぞれににちもついた農業振興事業に取り組むとともに、農業振興対策審議会に進捗状況等の検証を行った。	都市農業活性化支援事業による認定農業者等支援、女性農業者組織の活動支援、援農ボランティア事業、水土里(みどり)保全課活動支援等の各支援事業の実施に結び付いたほか、農協と「農業振興にかかる包括的連携に関する協定」を結び、農協と連携して販路の拡充や担い手対策等を実施することにつながった。	世情に合わせ必要な計画の見直しを検討しながら、農協との包括的連携協定のような新しいイノベーションを研究する。
19	梅の里再生事業	「青梅市梅の里再生計画」にもとづき、再生・復興を達成するまでの期間において、「緊急対策プログラム」や「再生・復興プログラム」を展開	梅樹の再植栽を可能とするため、ウメ輪紋ウイルス緊急防除対策として、年3回の感染状況調査、感染のおそれがあると判断した対象植物の即時伐採および年2回のアブラムシ防除を行った。 ふるさと納税と寄付金を活用した、梅の里再生資金確保の取組みを推進し、平成29年6月には内閣府より、「青梅市梅の里再生プロジェクト」事業が、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の認定を受けた。	国から再植栽が認められ、平成28年度に梅郷・和田町全域、平成30年度には、新たに柚木町1丁目、二俣尾1・2丁目、畑中3丁目、日向和田2丁目の一部および日向和田3丁目で、合計4,773本の梅樹を植栽した。 ・「梅の里再生基金」 30年度末累計 121,744千円 ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) 平成29年度 5社 1,800千円 平成30年度18社 4,700千円	引き続き防除対策、梅樹の再植栽を行い、ウメ生産の早期再開・回復および多くの観光客が訪れる観梅名所の早期復活を図る。 引き続き梅の里再生資金の確保に取り組むとともに、企業版ふるさと納税等を活用していく。 なお、「梅の里再生基金」については、最終目標の累計150,000千円に向け取り組んでいく。
20	農工商産業連携推進事業	農林業と異業種との連携や6次産業化への契機を促進	平成28年度から「6次産業化支援事業」に事業名称を変え、市内の農業・商業・工業の各関係者で組成した「6次産業化支援委員会」への支援を行った。6次産業化支援委員会では、毎年商品開発に使用するテーマ農産物を決め、各年度内で開発した試作品の試食販売や調査を行い、実販売品の開発に向けたブラッシュアップが行われた。	芋ようかん、市内産大豆を使用の醤油、玉子ポーロ、青梅豚味噌漬け等が開発され、芋ようかんは、そのまま売られているほか飲食店等でスイーツの材料として使用され、その他の商品は農協で実販売されている。	6次産業化製品を青梅市特産品として、ふるさと納税返礼品等への活用を検討していく。

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
21	商・工業振興プラン策定・推進	商工業にかかわる社会環境や経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応し、これからの商工業の振興に関する施策を計画的に推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に商・工業振興プランを策定した。 平成29年10月に成木地区の移動販売を開始し、買い物環境の向上を図った。 生産性向上特別措置法にもとづく「導入促進基本計画」を策定したことにより、中小企業者等は、生産設備等を導入するに当たり優遇措置が受けられることとなった。(平成30年度) 地域未来投資促進法にもとづく「東京都青梅市基本計画」により、企業がIoT技術を活用した第4次産業革命などの地域経済牽引事業を実施する場合に様々な支援措置が受けられることとなった。(平成30年度) IoT等先端技術の活用に取り組む企業間コミュニティの形成を促すため、IoTに関するセミナーを実施する。(令和元年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売により、商業活動が停滞していた地域の活性化に寄与した。 中小企業者等は生産設備等の導入を行いやすくなり、効果的な生産体制の確立につなげられる。 	商・工業振興プランについては、社会情勢や事業環境に対応し適宜見直しを図り、施策を計画的に推進する。
22	販路拡大支援事業	ウェブ環境を活用した特産品の販路拡大を支援	「東京いいもの青梅」の運営管理を担当する青梅商工会議所に、市内事業所の追加登録、商品拡充、利用しやすさの改善を働きかけ、市内外への周知、販路拡大を図った。	「東京いいもの青梅」の掲載店舗の充実を図るとともに、閲覧しやすいレイアウトの変更を実施した。	協力事業者を増やし販路拡大・顧客の確保を支援していく
23	商店街空き店舗活用事業	商店街のにぎわい創出に向けた魅力ある店舗づくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> 商店街が行う空き店舗活用事業に対しての家賃補助等を実施した。 平成28年度から空き店舗を活用し事業を開始しようとする創業者には、施設の改修にかかる経費の一部を補助した。(28年度から30年度で7件) 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街補助事業により、集客施設を維持することで来街者の減少を抑えることが出来た。 平成28年度の事業開始以降、新規創業者7人に対し補助事業を実施することで、スムーズな開業が実施でき、商店会への加入促進も図られた。 	引き続き支援を継続することで、創業者支援、地域コミュニティの形成を図る。
24	商店街活性化イベント事業の推進	商店街の魅力向上と活性化を目的として、青梅宿アートフェスティバル等商店街が自主的に行うイベント事業、関係団体・地域コミュニティとの連携や地域ニーズに対応したまちづくりの促進を図り、商店街の活性化を推進する取組を支援	青梅宿アートフェスティバルをはじめ、商店街が行うイベント事業等に対して補助金を交付した。 平成28年度19件、29年度18件、30年度18件。	来街者の増加、地域コミュニティの醸成、商店街の活性化を支援できた。	商店街の活性化を推進する上で必要な取組みであるので引き続き支援していく。
25	おうめものづくり支援事業	産業の更なる活性化に向けた、中小企業等の自立発展の基盤強化を支援	中小企業等に対し、新たな製品の開発を支援する新分野進出支援、特許・ISO取得支援、人材育成支援、地域ネットワークづくり支援、工業地域等進出企業等支援、資格取得支援、新規雇用者育成支援を実施した。(平成28年度25件、29年度37件、30年度33件) 平成30年度に制度の大幅見直しを実施し、おうめひとづくり支援事業を創設した。	補助事業により、事業の拡大、新規取り引き先の販路開拓等、事業者の安定的経営に寄与した。	要綱の見直しを図り、ものづくりに限らず他分野の事業も支援していく。
26	企業誘致の推進	圏央道青梅インターチェンジの利便性や青梅の地理的特性等を生かし、市内産業の振興および雇用機会の拡大、税源のかん養を図るため、「青梅市企業誘致条例」にもとづく奨励措置による市内への企業誘致を推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度施行から平成30年度までに4件の企業に奨励金を交付した。 事業用地に関する金融機関との相互連携を図り、市内に事業進出を希望する企業に情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内在住者の雇用351人で雇用の促進が図られた。 指定企業については、安定的な経営が進められており、市の中心的な役割を担う企業として、他企業への接続的な存在となっている。 	条例の見直しも検討し推進する。
27	創業支援センター事業	地域における創業や事業の定着のための支援体制を備える創業支援センターを開設し、創業相談やコワーキングスペースの設置など、創業希望者の初期段階からワンストップの伴走型支援を展開	創業セミナー、土日対応の創業窓口相談、創業後の税務処理相談、コワーキングスペース活用の創業者支援、創業塾受講後のフォローアップ交流会等を実施した。	創業支援センターの支援による創業者数 平成30年度48人うち市内36人 平成29年度44人うち市内32人 平成28年度31人うち市内28人 計 123人うち市内96人	事業の拡張も視野に、ワンストップ窓口として、今後もきめ細やかな支援を継続する。
28	創業後のビジネス支援事業	ビジネスマッチングによるパートナー紹介やクラウドファンディングの仕組みを活用した資金調達サポートなど、創業後のビジネスを支援	共同実施者である青梅信用金庫と連携し、地域の創業を促進させ、産業の新陳代謝をはかるとともに、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図った。	創業後の税務相談、空き店舗の情報提供およびあつせんを随時行った。手厚いフォローが認知され、市外からも多くの創業を志す者が創業支援センターを利用するようになった。	創業希望者が訪れやすい広い間口を維持・継続しつつ、金融機関との連携を密にし、創業者の自立と成長を支援する。
29	女性の再就職・若年者就職アシスト事業	妊娠・出産等により退職した女性や、思うように就職できない若年者のスキルアップから就職までを一体的に支援	これから働こうとする女性のためのパソコン講座(エクセル初級編)を開催。講座では、パソコン技術の講習のほか、仕事の探し方など就職をするための方法なども行う。ハローワークの協力を得て募集を行うとともに、託児室も用意し、参加しやすい環境を整える。	2時間の講座を全4回実施し、延べ48人の方が受講した。なお託児は2人が利用した。	今後も継続して実施する。

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
30	女性の活躍推進事業	就労現場等において個々の能力をいかんなく発揮できる環境づくりを支援し、女性の活躍を推進	・ネクストステップ応援事業として、管理的役職や経営者等の候補となる女性社員や、働くことに意欲的な女性社員を対象とした、「女性のためのビジネススクール」を開催した。また成果報告会に併せて講演会を開催した。 ・女性活躍啓発事業として、市民や市内の企業経営者等を対象とし、講演会を開催した。また市内企業にヒアリングを行い、女性活躍の事例についてのリーフレットを作成・配布した。	・ネクストステップ応援事業 ビジネススクールは全5回に19社から19名が受講し、成果報告会には32人、講演会には47人が参加した。 ・女性活躍啓発事業 講演会には40人が参加した。 企業ヒアリングには2社に協力いただき、リーフレットを2,300部発行した。 ヒアリングした企業 小澤酒造(株)、医療法人社団和風会多摩リハビリテーション学院 リーフレット配布先 青梅商工会議所会員企業 2,277のうち青梅市1,887、奥多摩町133、地域外257	今後も継続して実施する。
31	就職面接会の開催	ハローワーク青梅、青梅商工会議所と連携し、幅広い年齢層からの多様なニーズに即した、きめ細かい就職面接会や講習会等を実施することで、就業促進を図り、地域における雇用を拡大	雇用の機会が不足する地域の課題や実情を踏まえ、地域雇用や人材の維持・確保を促進するため、事業者には青梅線沿線や青梅市内に会場を設け、求職者とのマッチングを行った。 また、求職者や再就職を希望する方、スキルアップを望む方には、パソコン講座や再就職支援セミナーを開催した。	・ハローワーク青梅共催事業 中高年再就職支援セミナー、高校生のための企業説明会in青梅、青梅線沿線若年者合同就職面接会 ・青梅商工会議所共催事業 女性の再就職支援パソコン講座、働く女性のスキルアップパソコン講座 ・東京しごとセンター多摩連携共催事業 地域就職面接会 これらにより、平成30年度43人、29年度20人、28年度29人の計92人が就職した。	引き続きハローワーク青梅、商工会議所等と連携を図り地域の就業促進を図る。
32	ひとり親家庭自立支援事業	子育て、教育、就労などを支援するための相談体制および関係機関との連携による就労支援体制などの充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定や自立を促進	母子・父子自立支援員2名により、相談業務を実施。就労支援として母子・父子自立支援プログラムの策定やハローワーク青梅と連携して平成30年度にお母さんの就職応援セミナーを実施した。母子家庭等の自立支援として自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業を実施。また、平成28年度からひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、自立の促進を図った。	母子・父子自立支援員による相談業務を必要に応じて関係機関と連携して行った。高等職業訓練促進給付金等を支給し、准看護師や看護師、保育士等の国家資格を取得し、安定した収入を得ることで自立を促すことができた。	各事業とも継続して実施し、ひとり親家庭の生活の安定や自立を支援する。

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

② 魅力あふれる地域資源を生かした情報発信力の強化（施策No. 33～36）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
33	おうめ！観光戦略創造プロジェクト	行政と市内観光関係者(各観光協会、商工会議所等)が連携して青梅市の観光実態を詳細に把握し、検証を行うとともに、新たな観光客誘致策を講じるなど、戦略的な観光施策を推進	平成29年度から3年間のアクションプログラムである「おうめ観光戦略」にもとづき、次の事業を実施した。 ・自転車を活用したモニターツアーや、御岳山の星空を観察する着地型旅行商品の開発等を行った。 ・市外在住の方に青梅の魅力を伝える手段として「青梅市観光ガイド」を作成し、これまで45,000部以上の配布を行った。 ・新たな地域ブランドとして「OmeBlue」のロゴを作成し、普及を図った。また、OmeBlue公式SNSにより、青梅の観光情報等を発信した。 ・青梅市の観光情報を総合的に発信するプラットフォームとして、青梅市観光協会のホームページの改修を行った。 ・観光客誘致のため、旅行情報サイト(RETRIPおよびJapan Travel)や旅行雑誌(Hanako Trip)への記事掲載を行ったほか、今後のプロモーションに活用する写真素材の撮影を行った。	・新たな着地型旅行商品である「御岳山星空ツアー」では、募集定員と同数となる40名の参加があった。また、曇天により星空が見えなかったにも関わらず、星座の解説やミニライブ等の催しを行った結果、アンケートでは85%の方が「満足した」という結果になった。 ・「青梅市観光ガイド」は東京都庁ほか4か所の東京観光情報センターを始め、JR訪日旅行センターや近隣市区町村の観光案内所等に配布を行い、外国人をはじめ、新たな観光客の誘致につながられた。 ・令和元年6月時点において、OmeBlueの使用事例は60件を超えた。	令和元年度の取組みとして、着地型旅行商品の開発、食と特産品のブラッシュアップ、プロモーションビデオの作成および次期観光戦略の策定等を行う。 「おうめ観光戦略」は令和元年度までの3年間の取組みであり、令和2年度以降については検討中である。
34	観光振興支援事業	Wi-Fi機器の設置や多言語化対応、ガイドボランティアの養成等、観光振興を支援	・国内外旅行者や来街者向けに、青梅商工会議所と連携し、公衆無線LANサービス「TOKYO OME FREE Wi-Fi」を公共施設および観光施設に6か所、事業所に154か所設置した。 ・「青梅市観光ガイド」の英語版を10,000部配布、観光歩き道マップ「青梅かすみ丘陵華回廊コース」の英語版を10,000部作成、飲食および宿泊事業者向けに、外国人観光客と指差しによって意志疎通を図るための「指タッチコミュニケーションシート」を作成した他、観光案内看板により、インバウンド受入環境の整備を図った。 ・吹上しょうぶ公園ガイドボランティアおよび梅の公園ガイドボランティアの養成を行い、吹上花しょうぶまつりおよび吉野梅郷梅まつりの来場者に対するサービスの向上を図った。また、青梅市観光協会が青梅宿のガイドツアーを実施した。	「西多摩地域観光入込客調査報告書」によると、青梅市の入込観光客数の年間延べ人数は、平成24年度、195万1千人から29年度では、215万9千人となり、20万8千人、約10.7パーセント増加している。	引き続き、ガイドボランティア養成を行うとともに、増加するインバウンド受入環境の整備を図る。
35	地域の魅力発信事業	青梅市が誇る観光資源の魅力を高めるため、積極的な情報発信に取り組み、市民の郷土愛を育むとともに市外の方々の青梅に対する愛着心を醸成	・観光客誘致ポスターや観光パンフレットを市内外に掲出し、観光情報提供を行った。また、観光キャラバンや観光見本市に出展し、魅力のPRを行った。 ・市内の観光資源を活用したイベントを実施し、市内外の方に魅力のPRを行った。 ・出前講座を実施し、市民に対し青梅の観光の魅力を発信した。 ・青梅観光戦略創造プロジェクトの取組みの中で、新たな地域ブランドとして「OmeBlue」のロゴを作成し、普及を図った。また、OmeBlue公式SNSにより、青梅の観光情報等を発信した。 ・近隣自治体と連携し、各自自治体の観光資源を活用した事業を展開した。	・春期・秋期・梅まつりの観光ポスターを800部程度制作し、市内外に掲出するとともに、東京観光情報センター等の観光案内所に各種パンフレットを掲出した。 また、青梅市観光協会と連携し、ツーリズムEXPOやイオンモール日の出で行われた西多摩フェアに出展したほか、JR立川駅等において、初詣誘客観光キャラバンを行った。 ・吹上花しょうぶまつりや、平成28年度に梅が再植樹可能となった吉野梅郷エリアにおいて、吉野梅郷梅まつりを開催した。 東京青梅ロータリークラブ、自治会、小中学校等にて出前講座を実施した。 ・各事業者および団体等でロゴ等の利用を呼び掛けたところ、令和元年6月時点で使用事例が70例程度となった。 ・立川・昭島・福生・羽村と「青梅線エリア女子旅推進委員会」を組織し、旅行ガイド「ことりっぷ」の青梅線沿線版を制作したほか、多摩地域の酒蔵を活用した魅力発信事業等を行った。	引き続き、青梅市の魅力を発信するとともに、近隣自治体を含めたエリアの視点においても、他市と連携を図りながら魅力を発信していく。
36	青梅ロケーションサービス事業	都心近郊にあって、多様なロケーションを有する青梅市の強みを生かし、映像を通じた青梅市の魅力や情報を発信することで、来街者数を向上させ地域経済の活性化に寄与させるよう、撮影に関するサポート体制を構築	青梅ロケーションサービス推進協議会の事務局である青梅市観光協会が青梅ロケーションサービスを組織し、ロケーションに関する情報提供、問い合わせ、および相談の対応を行うとともに、ロケーション現場の立会いを行うなど、円滑なロケーションが実施できるよう支援を行っている。 観光協会が一元的な窓口となり、ホームページで情報提供を行うとともに撮影の立会などロケ支援を実施した。	ロケ実績が増加している中、青梅市の魅力を広く発信するとともに、撮影による、市内事業者への経済効果が図られた。 ロケ実績は平成28年度35件、29年度75件、30年度80件	ロケ地の情報発信を進めるとともに、撮影時の適切な対応を更に進め、市内の経済効果につなげる。

※No. 37「自転車の駅づくりモデル事業」については地域が主体の事業であったが、実施の確認はできていない。

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

③ 青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備（施策No. 38～41）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
38	新たな住宅施策の推進	快適で安全・安心な、誰もが長く大切に住み続けることができる住まいづくり、まちづくりを推進	・住宅施策推進協議会(年4回)を開催し、住宅施策について協議・検討するとともに、住宅なんでも相談会(年1回)や定例住宅相談会(年11回)を開催した。 ・平成30年度に、次期住宅マスタープランの策定作業に着手した。(令和元年度策定予定)	住宅なんでも相談会および定例住宅相談会実績 平成27年度 なんでも相談 20件、定例相談 20件 平成28年度 なんでも相談 26件、定例相談 25件 平成29年度 なんでも相談 22件、定例相談 21件 平成30年度 なんでも相談 17件、定例相談 30件	住宅相談会については更なる周知を図る。 次期住宅マスタープランを策定する。
39	空家バンク事業	空家の所有者の申し出に応じ、空家情報を提供し、空家の有効活用を図るとともに、移住・定住を促進	広報や自治会回覧により、空家バンクの周知を行った。 また、各種団体と連携して、空家バンクの運営を行った。	空家バンク 総登録件数 5件 うち、成約済 2件、取下げ 2件、掲載中 1件	引続き登録件数の増加に向けて、各種団体と協力し事業を推進していく。
40	空家を活用したプチ田舎暮らし体験事業	北部・西部を中心に人口減少が特に進む地区において、宿泊体験施設を設置し、移住することなく、宿泊しながら農業体験などプチ田舎暮らしを体験できる環境を提供	「おそきの学校と地域を考える会」にて、地域の豊かな自然とそこに集う様々な年齢の人々の出会い、交流する体験から在住者は地域に自身をもち、地域外の方には田舎暮らしを感じてもらうため、田植え体験・田んぼの手入れ体験・稲刈り体験を実施した。	市内外および都外からの参加者もあり、地域の魅力発信を行っている。平成28年度および29年度については市民協働提案事業として実施。	—
41	住宅取得支援事業	金融機関等との連携による優遇措置等を講じ、空家の活用や子育て世代の住宅取得を支援	住宅関連資金の融資を行い、住宅取得を支援した。 (新規融資は、平成29年度で終了。)	平成30年度末利子補給件数 5件 (平成30年10月で利子補給終了)	新規融資および利子補給も終了のため、融資残高の管理のみ行う。

基本目標3 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

① 時代に合った都市機能の充実（施策No. 42～45）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
42	公共交通基本計画の推進	市民主体の公共交通システムの構築を推進	平成26年4月のダイヤ改正により、成木地区を運行する都営バス梅74・76系統が大幅な減便となったことから、成木地区の自治会長等が中心となって成木地区公共交通検討委員会を発足し、新たな公共交通の導入検討等を行った。	利用状況や収支率の見込みが厳しいことや、地域にとってのメリット・デメリットなどを総合的に検討した結果、新たな公共交通の導入は見送るとの結論に達した報告書を平成29年3月にとりまとめた。	既存バス路線の維持存続に向けて、地域住民の意識改革を図り、利用促進に取り組んでいく。
43	公共建築物保全整備事業	必要性和緊急度の高い施設から保全整備を実施することにより、公共建築物の保全維持管理の計画的実施、施設の長寿命化および運用の最適化を実現	平成28年度に全ての公共施設等の管理に計画的に取り組む必要があるため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。 人口構成の変化や地域人口の変動による、公共施設等における行政サービスの需要と供給のバランスを検証し、施設の再編を含めた適正配置と施設保有量の縮減を図るとともに必要性和緊急度等を勘案し適切な保全整備を推進した。	個別の保全計画を整備し、計画的な保全整備を行った。	「公共施設等総合管理計画」に統合し継続する。
44	公共施設再編・再配置事業	人口構成の変化や地域人口の変動による、公共施設における行政サービスの需要と供給のバランスを検証し、施設の再編を含めた適正配置を推進	平成28年度に全ての公共施設等の管理に計画的に取り組む必要があるため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。 人口構成の変化や地域人口の変動による、公共施設等における行政サービスの需要と供給のバランスを検証し、施設の再編を含めた適正配置と施設保有量の縮減を図るとともに必要性和緊急度等を勘案し適切な保全整備を推進した。	「しろまえ児童学園」を廃止し、「河辺町南自治会館」については地元自治会へ所有権の移管を行った。さらに、「福祉センター」については高齢者センターを廃止し、「小曾木保健福祉センター」および「沢井保健福祉センター」については、入浴施設の廃止を行い、「健康センター」においては、総合健康診査(人間ドック)の廃止を行い、計画の推進を図った。	「公共施設等総合管理計画」に統合し継続する。
45	日本ケミコン跡地の利活用	官庁施設の集約化や市民ホールの建設など多角的な見地から利活用方策を具現化	平成30年3月に利活用構想を策定した。 平成30年度は事業者から事業提案を募集し、検討を深めた。	本事業用地の利活用について、諸条件を整理し、目指すべき土地の利活用について、一定の方向性を打ち出すことが出来た。	「東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画」策定に向け、検討を継続する。

基本目標3 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

② 地域内・地域間の連携促進（施策No. 46～51）

No.	事業名	事業概要	事業実施内容	実施した効果(結果)	今後の予定
46	自治会加入促進事業	地域の団結力や地域意識の向上、安全・安心な地域づくりの実現を目指し、自治会加入促進活動を展開	平成29年1月に「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」を締結し、住民が共に支え合い人と人との絆が実感できるまちづくりを進める上でのパートナーとして協働による取組を推進した。	連合会の役割、市の役割を明文化し、それぞれの役割分担にもとづき、協働による取組をすることが出来た。	引き続き自治会の役割や活動を広く市民に周知し、加入促進に取り組む。
47	空家を活用した地域コミュニティ事業	人口が集中する東部地区等の空家を活用し、子育て世代の活動拠点や地域交流のためのスペースとするなど、魅力のあるコミュニティづくりを促進	空家等を地域の交流拠点として活用しようとする者に対して、空家等の改修にかかる経費の一部を補助し、空家等の有効活用および地域の活性化を図ることを目的として、平成28年12月に青梅市空家等活用支援事業補助金交付要綱を策定した。	当初は、平成31年3月末までの期間で事業補助を予定していたが、補助実績は無かった。空家等における耐震診断、耐震改修から活用支援事業までを継ぎ目なく補助できるよう、関係要綱の改正等を行い、青梅市空家等活用支援事業補助金交付要綱についても、期間を3年間延長することとした。	今後は、空き家の耐震診断、耐震改修、活用支援を一体的に推し進めていく。
48	地区防災計画の策定・推進	地域防災計画にもとづき、各自主防災組織が中心となり策定する地区防災計画の策定支援を実施。また、自主防災組織における地区防災計画にもとづく訓練・検証の実施を促進	各地区の地域特性に合わせ、地区防災計画の策定が進むよう支援を行った。	平成29年度までに地域防災計画にもとづく市内11地区全ての地区防災計画が策定された。各地区においては、地区防災計画にもとづく防災訓練を実施した。	災害対策基本法の改正や青梅市地域防災計画の改訂時など、必要に応じて、各地区の地区防災計画の改訂について支援していく。
49	消防団の充実	「消防団組織等検討懇談会」の報告を踏まえ、消防団活動の活性化を促進	平成26年度に女性部を創設し、27年度に「機能別団員制度」を導入、28年度から「消防団協力事業所表示制度」を導入した。	平成31年度当初で、女性団員が11名、機能別団員が30名それぞれ活動している。28年度から累計6事業所に消防団協力事業所証を交付した。また、青梅市消防団員互助会の家族慰安事業の拡充を図った。	引き続き女性団員、機能別団員の運用により消防団活動の活性化を促進していく。互助会事業については、消防団と協議し更なる拡充を図る。
50	防災リーダーの育成	自主防災組織を強化するとともに防災リーダーを計画的・継続的に育成	平成26年度から防災士資格取得に要する経費を各自主防災組織に助成し、防災士の育成に取り組んでいる。さらに毎年1回、防災リーダー講習会を開催し、防災士および自主防災組織の役員等の防災意識の醸成および防災に関する知識、技術の向上に努めた。	平成26年度から平成30年度までの5年間で、43名が防災士資格を取得し、各自主防災組織において活動している。また、防災リーダー講習会の開催により、防災士のレベルアップおよび各自主防災組織の体制強化が図れた。	各自主防災組織の状況を見ながら、防災士資格取得の助成について検討していく。防災リーダー講習会や防災士の情報連絡会を開催し、防災リーダーの更なるレベルアップを図っていく。
51	自治体間交流事業	多様な連携を通じた自治体間の交流を推進し、交流人口の拡充を図るとともに、安全・安心なまちを実現	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体連携フォーラムへの参加（名寄市、東吾妻町、北塩原村、小千谷市、南相馬市、忍野村、南伊豆町、杉並区、青梅市） ・杉並区のイベント参加（すぎなみフェスタ、ホテルサミット、杉並区役所物産展・写真展、蚕糸の森まつり、区民センターまつり等） ・夏休み子ども体験塾の開催（南相馬市の小学生の受入） ・青梅マラソンジュニアロードレースへの杉並区の中学生受入 ・青梅市内施設割引制度の実施 	各事業とも参加や受入等が実施でき、自治体間の交流を促進することができた。夏休み子ども体験塾では、南相馬市から小学生20名を招待し、青梅市の小学生と交流を深めた。	引き続き継続して実施し、自治体間の交流を促進していく。